

兵庫県分別収集促進計画

(第 10 期)

令和 5 年 1 月

兵庫県

目 次

1	計画策定の意義	1
2	分別収集促進のための基本的方向	1
3	計画期間	1
4	対象品目と品目ごとの取組市町の数	1
5	各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み	3
6	各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの見込量	4
7	各年度において得られる2条6項物の見込量	5
8	容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及、市町等相互間の分別収集に関する情報の交換の促進に関する事項	5
	別 表 一 覧	8
	参考資料一覧	35

兵庫県分別収集促進計画

令和5年1月

1 計画策定の意義

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下「法」という。)に基づき、県域での容器包装廃棄物の分別収集を促進するため、「兵庫県分別収集促進計画(第10期)」を策定する。

本計画は、県内の全41市町の区域において策定(策定主体:25市8町4一部事務組合。以下、市町と関係一部事務組合を併せて「市町等」という。)した分別収集計画における分別収集量等を取りまとめるとともに、県としての分別収集促進のための施策を示したものである。

また本計画は、県政の基本方針である「ひょうごビジョン 2050」におけるめざす姿⑩「循環する地域経済」を実現するための行動計画である。

2 分別収集促進のための基本的方向

本計画を策定するに当たっての基本的方向を以下に示す。

- (1) 環境に配慮した持続可能な循環型社会の実現を目指す。
- (2) 県民、事業者及び行政の各主体が、それぞれの公平な役割分担をもとに自発的かつ積極的な取組を行うとともに、相互に連携・協同した取組を推進する。
- (3) 廃棄物の発生抑制を第一とし、それができないものについて、再使用、再資源化やエネルギー回収による資源の最大限の利用を図る。
- (4) 全41市町において、法定10品目の分別収集を継続する。
- (5) 分別収集量及び分別収集率の向上を図る。
- (6) 県は、市町等の廃棄物処理に係る事務が円滑に進むよう、技術的・財政的支援が適切に行われるように努める。

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年4月を始期とする5年間とし、3年後に改定する(法第9条)。

4 対象品目と品目ごとの取組市町の数

本計画の対象となる容器包装廃棄物は次の10品目であり、その品目ごとの各年度における分別収集取組市町の数、表1のとおりである。令和5年以降も全市町において10品目の収集が実施される。

なお、この取組市町の数には、市町等が関与する集団回収や拠点回収による取組のみの場合も含んでいる。

- (1) 商品の容器のうち、主として鋼製のもの(以下「スチール缶」という。)
- (2) 商品の容器のうち、主としてアルミニウム製のもの(以下「アルミ缶」という。)
- (3) 商品の容器のうち、主としてガラス製のものであって、無色のもの(以下「無色ガラスびん」という。)
- (4) 商品の容器のうち、主としてガラス製のものであって、茶色のもの(以下「茶色ガラスびん」という。)
- (5) 商品の容器のうち、主としてガラス製のものであって、無色又は茶色のもの以外のもの(以下「その他ガラスびん」という。)
- (6) 商品の容器のうち、主として紙製のものであって、飲料を充てんするためのもの(以下「紙パック」という。)
- (7) 商品の容器のうち、主として段ボール製のもの(以下「段ボール」という。)
- (8) 商品の容器包装のうち、主として紙製のものであって、紙パック又は段ボール以外のもの(以下「その他紙製容器包装」という。)
- (9) 商品の容器のうち、主としてポリエチレンテレフタレート製のものであって、飲料又はしょうゆ等を充てんするためのもの(以下「ペットボトル」という。)
- (10) 商品の容器包装のうち、主としてプラスチック製のものであって、ペットボトル以外のもの(以下「その他プラスチック製容器包装」という。)及びこのうち、白色の発泡スチロール製の食品トレイ(以下「白色トレイ」という。)

表1 品目ごとの分別収集を実施する市町数

品目\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
スチール缶	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
アルミ缶	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
無色ガラスびん	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
茶色ガラスびん	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
その他ガラスびん	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
紙パック	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
段ボール	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
その他紙製容器包装	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
ペットボトル	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
その他プラスチック製容器包装	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)

注:()内は、全市町(41市町)に占める割合

5 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み(法第9条第2項第1号)

兵庫県内で排出される容器包装廃棄物の各年度における市町等別の排出量の見込み及びその合算量は、別表1のとおりである。また、容器包装廃棄物の品目ごとの排出量内訳は、表2のとおりである。

表2 容器包装廃棄物の品目ごと排出量(単位:t)

品目\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
スチール缶	7,341	7,228	7,105	6,996	6,891
アルミ缶	9,260	9,231	9,182	9,143	9,102
無色ガラスびん	14,517	14,340	14,145	13,965	13,789
茶色ガラスびん	10,190	10,055	9,913	9,781	9,653
その他ガラスびん	8,788	8,720	8,636	8,555	8,479
紙パック	8,613	8,525	8,432	8,349	8,266
段ボール	47,712	47,483	47,133	46,921	46,706
その他紙製容器包装	43,744	43,478	43,186	42,938	42,705
ペットボトル	18,789	18,701	18,590	18,496	18,403
その他プラスチック製容器包装	99,860	99,150	98,366	97,670	96,980
合計	268,814	266,911	264,689	262,813	260,974

注：小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳があわない場合がある。

6 各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの見込量(法第9条第2項第2号)

市町等が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものを分別基準適合物という。

兵庫県内において得られる分別基準適合物のうち、各年度における市町等別の特定分別基準適合物ごとの見込み及びその合算量は、別表2から別表8までのとおりであり、総括表は表3のとおりである。

また、特定分別基準適合物ごとの見込量の内訳として、指定法人へ引き渡す量、及び指定法人への引き渡しではなく市町等が独自に再資源化を行う量についても、別表2から別表8の各項目の下段に示している。

なお、別表7「その他プラスチック製容器包装」は「白色トレイ」を含む量を示しており、別表8はそのうち「白色トレイ」のみの量である。

表3 特定分別基準適合物の品目ごとの見込量(単位:t)

品目\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
無色ガラスびん	8,404 (3,280)	8,338 (3,251)	8,270 (3,219)	8,200 (3,185)	8,129 (3,151)
茶色ガラスびん	6,255 (2,526)	6,205 (2,507)	6,156 (2,486)	6,105 (2,464)	6,053 (2,442)
その他ガラスびん	6,164 (3,229)	6,147 (3,203)	6,124 (3,172)	6,096 (3,137)	6,070 (3,105)
その他紙製容器包装	8,278 (208)	8,311 (224)	8,286 (239)	8,253 (255)	8,213 (260)
ペットボトル	13,904 (6,930)	13,884 (6,941)	13,846 (6,932)	13,794 (6,917)	13,744 (6,902)
その他プラスチック製容器包装	23,181 (20,712)	23,086 (20,632)	22,995 (20,557)	22,884 (20,460)	22,768 (20,360)
合計	66,185 (36,886)	65,971 (36,757)	65,677 (36,606)	65,332 (36,419)	64,976 (36,221)

注: 上段は、特定分別基準適合物の見込量

下段()内は、上段のうち指定法人へ引き渡す見込量

小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳があわない場合がある。

7 各年度において得られる2条6項物の見込量(法第9条第2項第3号)

兵庫県内において分別収集をして得られる物のうち、法第2条第6項に規定する主務省令で定める物(以下「2条6項物」という。)の各年度における市町等別の見込み及びその合算量は、別表9から12までのとおりであり、その総括表は表4のとおりである。

表4 2条6項物の見込量(単位:t)

品目\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
スチール缶	5,321	5,244	5,161	5,083	5,004
アルミ缶	7,080	7,066	7,041	7,015	6,988
紙パック	1,332	1,330	1,321	1,311	1,303
段ボール	32,896	32,851	32,764	32,638	32,499
合計	46,628	46,490	46,287	46,047	45,793

注: 小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳があわない場合がある。

8 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及、市町等相互間の分別収集に関する情報の交換の促進に関する事項(法第9条第2項第4号)

(1) 基本的な考え方

容器包装廃棄物の排出を抑制し、再資源化を促進するためには、行政、住民、事業者が各々の役割を踏まえつつ、互いに連携して取り組む必要がある。

一般廃棄物の処理責任を有する市町等は、ハード(処理施設や回収拠点の整備等)及びソフト(収集品目や頻度の検討、作業員の育成等)の両面から、区域内で発生する容器包装廃棄物を効率的に処理できる体制を整備する必要がある。さらに、住民への啓発など、分別収集率の向上に向けた施策を積極的に展開する必要がある。

排出者である県民は、マイバッグやマイボトルを持参するなど、容器包装廃棄物の発生を抑制することが必要である。さらに、市町の分別ルールを理解し、可能な限り資源ごみとして排出することや、店頭回収や集団回収を積極的に利用することにより、容器包装廃棄物の再資源化に協力する必要がある。

容器包装を製造・利用する事業者は、法に定められた義務を果たすことはもとより、使用する容器包装の簡素化や消費者への啓発を通して容器包装廃棄物を削減するとともに、自主回収・店頭回収の実施・拡充により再資源化を推進する必要がある。

さらに近年では、水平リサイクル(使用済み製品を資源化し、同一製品として再生すること)やアップサイクル(使用済み製品に新たな価値を付加して再生すること)に取り組む事業者が増えており、

資源の有効活用の観点から、こうした取組みも重要である。

以上のことを踏まえ、広域自治体である県は、分別収集・再資源化に取り組む市町等を支援するとともに、民間事業者とも連携しながら県民を巻き込み、循環経済の先進県となるよう施策を進める必要がある。なお、容器包装廃棄物の排出抑制及び再商品化に係る施策については、令和5年度に策定予定の「兵庫県資源循環推進計画」(仮称)を踏まえ取り組むものとする。

特に、プラスチック製容器包装(ペットボトル及びその他プラスチック製容器包装)については、国のプラスチック資源循環戦略(令和元年5月策定)に掲げられた目標(令和12年:ワンウェイプラスチックの25%排出抑制、プラスチック製容器包装の6割をリユース又はリサイクル 令和17年:すべての使用済みプラスチックをリユース又はリサイクル等により有効利用)を踏まえ、排出抑制(リデュース・リユース)と再商品化(リサイクル)、カーボンニュートラルに資する代替素材への置換え(リニューアブル)が進むよう重点的に取り組む。

(2) 本県の施策

①市町等向けの取組み

- 県市町廃棄物処理協議会において県及び市町等間で情報交換を行い、先進的な施策の横展開やごみ処理の広域化について協議する。
- 循環型社会形成推進交付金を利用したリサイクルセンターやストックヤードの整備を市町等に働き掛けるとともに、同交付金の利用について助言を行う。特に、プラスチック製容器包装のリサイクルが進むよう、必要な施設の整備を促進する。
- ペットボトルや食品トレイ等の水平リサイクルを行う事業者と市町等をつなぎ、県内で発生した容器包装廃棄物の資源価値を最大化する。
- ごみ減量化や再資源化に取り組む小売店を市町が指定・顕彰する制度の導入・拡充を促し、住民の意識醸成につなげる。

②県民向けの取組み

- 環境学習や各種セミナーの機会、県の広報媒体等を利用して、容器包装廃棄物の排出抑制や再商品化の必要性に関する普及啓発を行う。
- 関西広域連合が整備した「マイボトルスポット MAP」(マイボトルに飲料を提供可能な飲食店等を表示するウェブサイト)の利用を広め、飲料容器の使用量を削減する。
- ごみ拾いアプリ(拾ったごみを投稿・シェアするスマートフォンのアプリケーション)の利用を奨励し、ごみ拾いへのモチベーションを高め、容器包装廃棄物を含めたごみの散乱を防ぐ。
- クリーンアップひょうごキャンペーンへの参加を呼び掛け、県民のごみ問題に対する意識を向上させる。

③事業者向けの取組み

- プラスチックごみゼロアクション宣言を呼びかけ、容器包装をはじめとするプラスチックの使用削減を進める。

- ものづくりや小売など様々な業種において、容器包装の簡素化やバイオプラスチック(バイオマスプラスチック及び生分解性プラスチック)の利用を促す。
- 小売事業者等と連携し、リターナブル容器の普及などリユースを進める。
- 「ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアム」において、事業者と連携して水平リサイクル等の取組みを進める。
- 小売事業者が行う店頭回収量を把握するとともに、店舗や品目の拡大を働きかける。

別表

別表1	容器包装廃棄物の排出量の見込み	9
別表2	特定分別基準適合物(無色ガラスびん)の見込量	10
別表3	特定分別基準適合物(茶色ガラスびん)の見込量	13
別表4	特定分別基準適合物(その他ガラスびん)の見込量	16
別表5	特定分別基準適合物(その他紙製容器包装)の見込量	19
別表6	特定分別基準適合物(ペットボトル)の見込量	22
別表7	特定分別基準適合物(その他プラスチック製容器包装(白色トレイを含む))の見込量	25
別表8	特定分別基準適合物(その他プラスチック製容器包装のうち白色トレイのみの収集分)の見込量	28
別表9	2条6項物(スチール缶)の見込量	31
別表10	2条6項物(アルミ缶)の見込量	32
別表11	2条6項物(紙パック)の見込量	33
別表12	2条6項物(段ボール)の見込量	34

別表1 容器包装廃棄物の排出量の見込み

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
神戸市	85,282	84,474	83,165	82,155	81,134
姫路市	15,103	15,062	15,032	14,990	14,959
尼崎市	23,822	23,973	24,115	24,247	24,372
明石市	12,265	12,216	12,149	12,073	12,010
西宮市	28,707	28,296	28,137	27,986	27,824
洲本市	1,937	1,901	1,868	1,842	1,811
芦屋市	6,141	6,114	6,054	6,012	5,971
伊丹市	9,968	9,974	9,980	9,970	9,961
相生市	1,438	1,423	1,409	1,395	1,381
加古川市	10,105	10,039	9,973	9,891	9,810
赤穂市	2,243	2,212	2,186	2,168	2,155
宝塚市	11,704	11,730	11,715	11,800	11,886
三木市	3,730	3,691	3,655	3,620	3,595
高砂市	3,948	3,936	3,925	3,911	3,897
川西市	8,201	8,182	8,163	8,113	8,062
小野市	2,444	2,401	2,358	2,316	2,274
三田市	5,883	5,856	5,828	5,794	5,759
加西市	1,413	1,394	1,376	1,357	1,339
丹波篠山市	1,688	1,668	1,647	1,626	1,606
丹波市	3,364	3,302	3,249	3,197	3,156
南あわじ市	1,434	1,417	1,400	1,384	1,368
淡路市	2,049	2,020	1,996	1,974	1,958
宍粟市	1,158	1,119	1,084	1,068	1,056
加東市	1,889	1,874	1,858	1,843	1,827
たつの市	2,607	2,573	2,539	2,506	2,474
猪名川町	1,536	1,523	1,509	1,493	1,477
稲美町	1,270	1,265	1,259	1,254	1,248
播磨町	1,548	1,534	1,518	1,503	1,489
福崎町	949	949	943	940	937
太子町	1,672	1,653	1,629	1,620	1,615
上郡町	524	515	507	499	491
佐用町	766	750	733	716	700
新温泉町	1,219	1,192	1,165	1,140	1,115
西脇多可行政事務組合	2,843	2,811	2,779	2,746	2,713
南但広域行政事務組合	2,517	2,465	2,413	2,365	2,317
中播北部行政事務組合	698	682	668	654	642
北但行政事務組合	4,751	4,728	4,705	4,646	4,588
上記の合算量	268,814	266,911	264,689	262,813	260,974

注:小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳があわない場合がある(以下別表も同様)。

別表2 特定分別基準適合物(無色ガラスびん)の見
込量

合 計	
指定法人 引渡量 *1	独自 処理量 *2

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
神戸市	2,082		2,074		2,067		2,056		2,045	
	280	1,802	273	1,802	265	1,802	254	1,802	243	1,802
姫路市	1,026		1,024		1,022		1,019		1,016	
	1,021	5	1,019	5	1,017	5	1,014	5	1,011	5
尼崎市	669		663		658		654		650	
	668	1	662	1	657	1	653	1	649	1
明石市	64		62		59		58		55	
	27	37	27	35	26	33	26	32	25	30
西宮市	280		271		262		253		245	
	0	280	0	271	0	262	0	253	0	245
洲本市	71		70		69		68		68	
	71	0	70	0	69	0	68	0	68	0
芦屋市	163		159		153		148		143	
	163	1	159	1	153	1	148	0	143	0
伊丹市	321		321		321		321		321	
	0	321	0	321	0	321	0	321	0	321
相生市	78		77		76		75		75	
	0	78	0	77	0	76	0	75	0	75
加古川市	589		586		582		577		572	
	588	1	584	1	581	1	576	1	571	1
赤穂市	37		37		37		37		37	
	0	37	0	37	0	37	0	37	0	37
宝塚市	346		346		345		345		344	
	0	346	0	346	0	345	0	345	0	344
三木市	156		154		153		151		150	
	0	156	0	154	0	153	0	151	0	150
高砂市	189		188		187		187		186	
	0	189	0	188	0	187	0	187	0	186

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
川西市	434		434		433		430		428	
	0	434	0	434	0	433	0	430	0	428
小野市	86		85		85		84		84	
	0	86	0	85	0	85	0	84	0	84
三田市	271		270		269		267		266	
	0	271	0	270	0	269	0	267	0	266
加西市	89		88		87		86		85	
	0	89	0	88	0	87	0	86	0	85
丹波篠山市	36		36		35		35		34	
	0	36	0	36	0	35	0	35	0	34
丹波市	110		106		101		97		93	
	0	110	0	106	0	101	0	97	0	93
南あわじ市	94		93		92		91		90	
	94	0	93	0	92	0	91	0	90	0
淡路市	92		91		90		89		88	
	92	0	91	0	90	0	89	0	88	0
宍粟市	79		75		72		71		69	
	0	79	0	75	0	72	0	71	0	69
加東市	79		78		77		77		76	
	0	79	-	78	0	77	0	77	0	76
たつの市	115		115		114		113		112	
	115	0	115	0	114	0	113	0	112	0
猪名川町	76		75		74		73		73	
	0	76	-	75	0	74	0	73	0	73
稲美町	51		51		51		51		50	
	0	51	0	51	0	51	0	51	0	50
播磨町	75		74		74		74		73	
	0	75	0	74	0	74	0	74	0	73
福崎町	33		33		33		33		34	
	0	33	0	33	0	33	0	33	0	34

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
太子町	63		63		62		62		61	
	63	0	63	0	62	-	62	-	61	-
上郡町	34		33		32		32		31	
	34	0	33	0	32	0	32	0	31	0
佐用町	35		34		34		33		32	
	35	0	34	0	34	0	33	0	32	0
新温泉町	43		42		41		40		39	
	0	43	0	42	0	41	0	40	0	39
西脇多可行政事務組合	145		144		142		141		139	
	0	145	0	144	0	142	0	141	0	139
南但広域行政事務組合	122		117		111		107		102	
	0	122	0	117	0	111	0	107	0	102
中播北部行政事務組合	29		29		28		28		27	
	29	0	29	0	28	0	28	0	27	0
北但行政事務組合	144		143		142		140		138	
	0	144	0	143	0	142	0	140	0	138
合計	8,404		8,338		8,270		8,200		8,129	
	3,280	5,124	3,251	5,087	3,219	5,051	3,185	5,015	3,151	4,978

*1 指定法人引渡量とは、主務大臣が再商品化業務を行うものとして指定した法人に引き渡す量

*2 独自処理量とは、指定法人以外の事業者を引き渡すなど、市町等が独自に処理する量

別表3 特定分別基準適合物(茶色ガラスびん)の見
込量

合 計	
指定法人 引渡量	独自 処理量

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
神戸市	1,551		1,546		1,540		1,532		1,524	
	341	1,211	335	1,210	329	1,210	322	1,210	314	1,210
姫路市	629		628		627		625		623	
	626	3	625	3	624	3	622	3	620	3
尼崎市	545		544		543		543		543	
	544	1	543	1	543	1	542	1	542	1
明石市	56		55		54		53		52	
	39	17	39	16	38	16	38	15	38	14
西宮市	263		254		246		238		230	
	0	263	0	254	0	246	0	238	0	230
洲本市	82		81		80		80		79	
	82	0	81	0	80	0	80	0	79	0
芦屋市	93		91		87		84		82	
	93	0	91	0	87	0	84	0	82	0
伊丹市	221		221		221		221		221	
	0	221	0	221	0	221	0	221	0	221
相生市	52		52		51		51		50	
	0	52	0	52	0	51	0	51	0	50
加古川市	348		346		344		341		338	
	348	1	345	1	343	1	340	1	337	1
赤穂市	53		53		53		53		53	
	0	53	0	53	0	53	0	53	0	53
宝塚市	236		235		235		235		235	
	0	236	0	235	0	235	0	235	0	235
三木市	105		105		103		103		101	
	0	105	0	105	0	103	0	103	0	101
高砂市	129		129		129		128		128	
	0	129	0	129	0	129	0	128	0	128

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
川西市	233		232		232		230		229	
	0	233	0	232	0	232	0	230	0	229
小野市	76		75		75		74		74	
	0	76	0	75	0	75	0	74	0	74
三田市	168		167		167		166		165	
	0	168	0	167	0	167	0	166	0	165
加西市	85		84		83		82		80	
	0	85	0	84	0	83	0	82	0	80
丹波篠山市	40		39		39		38		38	
	0	40	0	39	0	39	0	38	0	38
丹波市	108		104		99		95		91	
	0	108	0	104	0	99	0	95	0	91
南あわじ市	121		120		119		117		116	
	121	0	120	0	119	0	117	0	116	0
淡路市	100		99		98		97		96	
	100	0	99	0	98	0	97	0	96	0
宍粟市	74		71		68		66		65	
	0	74	0	71	0	68	0	66	0	65
加東市	71		70		70		69		68	
	0	71	0	70	0	70	0	69	0	68
たつの市	84		83		83		82		81	
	84	0	83	0	83	0	82	0	81	0
猪名川町	42		42		41		41		40	
	0	42	0	42	0	41	0	41	0	40
稲美町	38		37		37		37		37	
	0	38	0	37	0	37	0	37	0	37
播磨町	40		40		40		40		39	
	0	40	0	40	0	40	0	40	0	39
福崎町	22		22		22		22		22	
	0	22	0	22	0	22	0	22	0	22

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
太子町	48		47		47		46		46	
	48	0	47	0	47	0	46	0	46	0
上郡町	30		29		29		28		28	
	30	0	29	0	29	0	28	0	28	0
佐用町	38		38		37		36		35	
	38	1	37	1	36	1	35	1	34	1
新温泉町	38		37		37		36		35	
	0	38	0	37	0	37	0	36	0	35
西脇多可行政事務組合	137		136		134		133		131	
	0	137	0	136	0	134	0	133	0	131
南但広域行政事務組合	113		110		107		105		102	
	0	113	0	110	0	107	0	105	0	102
中播北部行政事務組合	37		36		36		35		34	
	33	4	33	4	32	4	31	4	31	4
北但行政事務組合	147		146		146		144		142	
	0	147	0	146	0	146	0	144	0	142
合計	6,255		6,205		6,156		6,105		6,053	
	2,526	3,729	2,507	3,699	2,486	3,670	2,464	3,641	2,442	3,611

別表4 特定分別基準適合物(その他ガラスびん)の
見込量

合 計	
指定法人 引渡量	独自 処理量

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
神戸市	1,532		1,526		1,520		1,513		1,505	
	326	1,205	321	1,205	315	1,205	307	1,205	299	1,205
姫路市	477		476		475		473		472	
	474	2	473	2	472	2	471	2	470	2
尼崎市	1,047		1,063		1,078		1,090		1,101	
	0	1,047	0	1,063	0	1,078	0	1,090	0	1,101
明石市	513		510		505		499		496	
	509	4	506	4	501	4	495	4	492	4
西宮市	143		139		134		130		125	
	69	74	67	72	64	69	62	67	60	65
洲本市	32		31		31		31		30	
	32	0	31	0	31	0	31	0	30	0
芦屋市	232		225		217		210		203	
	231	1	224	1	216	1	209	1	202	1
伊丹市	461		461		461		461		460	
	461	0	461	0	461	0	461	0	460	0
相生市	31		30		30		30		30	
	31	0	30	0	30	0	30	0	30	0
加古川市	207		206		205		203		201	
	207	0	206	0	205	0	203	0	201	0
赤穂市	16		17		17		17		18	
	16	0	17	0	17	0	17	0	18	0
宝塚市	249		249		249		248		248	
	0	249	0	249	0	249	0	248	0	248
三木市	66		65		65		64		63	
	0	66	0	65	0	65	0	64	0	63
高砂市	67		67		66		66		66	
	0	67	0	67	0	66	0	66	0	66
川西市	295		294		294		292		290	
	295	0	294	0	294	0	292	0	290	0

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
小野市	27		26		26		26		26	
	0	27	0	26	0	26	0	26	0	26
三田市	140		139		139		138		137	
	140	0	139	0	139	0	138	0	137	0
加西市	31		31		30		30		29	
	0	31	0	31	0	30	0	30	0	29
丹波篠山市	19		19		18		18		18	
	19	0	19	0	18	0	18	0	18	0
丹波市	41		39		38		36		35	
	41	0	39	0	38	0	36	0	35	0
南あわじ市	23		22		22		22		22	
	23	0	22	0	22	0	22	0	22	0
淡路市	44		44		43		43		42	
	44	0	44	0	43	0	43	0	42	0
宍粟市	25		24		23		22		22	
	0	25	0	24	0	23	0	22	0	22
加東市	24		23		23		23		23	
	0	24	0	23	0	23	0	23	0	23
たつの市	54		54		53		53		52	
	54	0	54	0	53	0	53	0	52	0
猪名川町	52		51		51		50		50	
	0	52	0	51	0	51	0	50	0	50
稲美町	17		17		17		17		17	
	0	17	0	17	0	17	0	17	0	17
播磨町	23		23		23		23		23	
	0	23	0	23	0	23	0	23	0	23
福崎町	27		27		27		27		28	
	19	8	19	8	19	9	19	9	19	9
太子町	25		24		24		24		24	
	25	0	24	0	24	0	24	0	24	0
上郡町	17		17		17		16		16	
	17	0	17	0	17	0	16	0	16	0

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
佐用町	12		12		12		11		11	
	12	0	12	0	12	0	11	0	11	0
新温泉町	20		20		19		19		19	
	0	20	0	20	0	19	0	19	0	19
西脇多可行政事務組合	43		42		42		41		41	
	0	43	0	42	0	42	0	41	0	41
南但広域行政事務組合	47		46		46		45		44	
	47	0	46	0	46	0	45	0	44	0
中播北部行政事務組合	13		13		12		12		12	
	13	0	13	0	12	0	12	0	12	0
北但行政事務組合	75		74		74		73		72	
	75	0	74	0	74	0	73	0	72	0
合 計	6,164		6,147		6,124		6,096		6,070	
	3,229	2,934	3,203	2,944	3,172	2,952	3,137	2,959	3,105	2,965

**別表5 特定分別基準適合物(その他紙製容器包装)
の見込量**

合 計	
指定法人 引渡量	独自 処理量

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
神戸市	3,776		3,762		3,748		3,728		3,709	
	0	3,776	0	3,762	0	3,748	0	3,728	0	3,709
姫路市	1,445		1,443		1,440		1,436		1,432	
	0	1,445	0	1,443	0	1,440	0	1,436	0	1,432
尼崎市	457		457		457		456		456	
	0	457	0	457	0	457	0	456	0	456
明石市	232		227		222		215		210	
	0	232	0	227	0	222	0	215	0	210
西宮市	120		114		109		104		99	
	0	120	0	114	0	109	0	104	0	99
洲本市	42		42		41		41		40	
	0	42	0	42	0	41	0	41	0	40
芦屋市	72		130		129		128		128	
	0	72	0	130	0	129	0	128	0	128
伊丹市	200		200		200		200		200	
	0	200	0	200	0	200	0	200	0	200
相生市	62		62		61		61		60	
	0	62	0	62	0	61	0	61	0	60
加古川市	148		147		146		145		143	
	0	148	0	147	0	146	0	145	0	143
赤穂市	97		97		97		97		97	
	97	0	97	0	97	0	97	0	97	0
宝塚市	430		429		429		428		428	
	0	430	0	429	0	429	0	428	0	428
三木市	2		2		2		2		1	
	0	2	0	2	0	2	0	2	0	1
高砂市	120		120		119		119		118	
	0	120	0	120	0	119	0	119	0	118
川西市	0		0		0		0		0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
小野市	4		4		4		3		3	
	0	4	0	4	0	4	0	3	0	3
三田市	9		9		9		9		9	
	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9
加西市	1		1		1		1		1	
	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
丹波篠山市	16		15		15		15		15	
	0	16	0	15	0	15	0	15	0	15
丹波市	53		70		88		105		111	
	49	4	67	4	84	4	101	4	108	4
南あわじ市	21		22		23		23		24	
	0	21	0	22	0	23	0	23	0	24
淡路市	104		103		102		101		100	
	0	104	0	103	0	102	0	101	0	100
宍粟市	43		41		39		38		38	
	43	0	41	0	39	0	38	0	38	0
加東市	62		62		61		61		60	
	0	62	0	62	0	61	0	61	0	60
たつの市	168		166		165		163		161	
	0	168	0	166	0	165	0	163	0	161
猪名川町	0		0		0		0		0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
稲美町	52		52		52		51		51	
	0	52	0	52	0	52	0	51	0	51
播磨町	43		43		42		42		42	
	0	43	0	43	0	42	0	42	0	42
福崎町	28		29		29		29		30	
	0	28	0	29	0	29	0	29	0	30
太子町	66		65		64		64		64	
	0	66	0	65	0	64	0	64	0	64
上郡町	8		8		8		7		7	
	0	8	0	8	0	7	0	7	0	7

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
佐用町	31		30		30		29		28	
	0	31	0	30	0	30	0	29	0	28
新温泉町	44		43		42		42		41	
	0	44	0	43	0	42	0	42	0	41
西脇多可行政事務組合	16		16		15		15		15	
	0	16	0	16	0	15	0	15	0	15
南但広域行政事務組合	170		167		165		162		160	
	0	170	0	167	0	165	0	162	0	160
中播北部行政事務組合	20		20		19		19		18	
	20	0	20	0	19	0	19	0	18	0
北但行政事務組合	117		117		116		115		113	
	0	117	0	117	0	116	0	115	0	113
合 計	8,278		8,311		8,286		8,253		8,213	
	208	8,070	224	8,087	239	8,047	255	7,998	260	7,952

別表6 特定分別基準適合物(ペットボトル)の見込量

(単位:t)

市町等名\年度	合 計											
	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		指定法人 引渡量	独自 処理量
神戸市	6,011		5,989		5,967		5,935		5,904			
	2,756	3,255	2,746	3,243	2,736	3,231	2,721	3,214	2,707	3,197		
姫路市	796		795		793		791		789			
	6	790	6	789	6	787	6	785	6	783		
尼崎市	1,299		1,314		1,329		1,342		1,355			
	1,202	97	1,216	98	1,230	99	1,242	100	1,254	101		
明石市	558		554		548		541		537			
	301	257	300	254	297	251	293	248	292	245		
西宮市	918		918		919		919		917			
	712	207	712	207	712	207	712	207	711	207		
洲本市	48		47		47		46		46			
	38	11	37	10	37	10	36	10	36	10		
芦屋市	215		229		229		228		228			
	180	34	195	34	194	34	194	34	194	34		
伊丹市	517		517		517		517		516			
	193	323	193	324	194	324	193	323	193	323		
相生市	82		81		80		80		79			
	0	82	0	81	0	80	0	80	0	79		
加古川市	558		554		550		546		541			
	0	558	0	554	0	550	0	546	0	541		
赤穂市	102		104		106		108		111			
	44	58	45	59	46	61	47	62	48	63		
宝塚市	553		552		552		551		551			
	478	75	478	75	477	75	476	75	476	75		
三木市	117		116		114		113		112			
	0	117	0	116	0	114	0	113	0	112		
高砂市	202		201		201		200		199			
	0	202	0	201	0	201	0	200	0	199		
川西市	277		277		276		275		273			
	277	0	277	0	276	0	275	0	273	0		

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
小野市	67		67		66		66		65	
	26	41	26	41	26	40	26	40	26	40
三田市	164		163		162		161		160	
	75	89	75	89	74	88	74	88	73	87
加西市	92		91		90		88		87	
	0	92	0	91	0	90	0	88	0	87
丹波篠山市	58		58		57		56		56	
	50	8	50	8	49	8	49	8	48	8
丹波市	98		97		96		95		94	
	0	98	0	97	0	96	0	95	0	94
南あわじ市	94		94		94		94		93	
	89	5	89	5	89	5	89	5	89	5
淡路市	72		71		70		70		69	
	56	16	56	16	55	16	54	15	54	15
宍粟市	56		54		52		51		50	
	35	21	34	20	32	19	32	19	31	19
加東市	59		59		58		58		57	
	28	31	27	31	27	31	27	31	27	30
たつの市	157		155		153		151		150	
	80	77	80	75	79	74	78	73	77	73
猪名川町	75		74		73		73		72	
	75	0	74	0	73	0	73	0	72	0
稲美町	39		39		39		39		39	
	0	39	0	39	0	39	0	39	0	39
播磨町	66		65		65		65		65	
	0	66	0	65	0	65	0	65	0	65
福崎町	42		43		43		43		43	
	0	42	0	43	0	43	0	43	0	43
太子町	70		70		69		68		68	
	22	49	21	48	21	48	21	47	21	47
上郡町	39		38		37		37		36	
	18	21	17	21	17	20	17	20	17	20

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
佐用町	37		36		35		34		33	
	24	13	23	13	23	12	22	12	22	12
新温泉町	41		40		39		38		38	
	0	41	0	40	0	39	0	38	0	38
西脇多可行政事務組合	67		66		65		65		64	
	0	67	0	66	0	65	0	65	0	64
南但広域行政事務組合	104		103		101		100		99	
	72	32	71	32	70	32	69	31	68	31
中播北部行政事務組合	35		35		34		33		33	
	0	35	0	35	0	34	0	33	0	33
北但行政事務組合	120		120		119		118		116	
	95	26	94	26	94	26	93	25	91	25
合 計	13,904		13,884		13,846		13,794		13,744	
	6,930	6,974	6,941	6,943	6,932	6,913	6,917	6,877	6,902	6,842

**別表7 特定分別基準適合物(その他プラスチック製
容器包装(白色トレイを含む))の見込量**

合 計	
指定法人 引渡量	独自 処理量

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
神戸市	8,503		8,471		8,8440		8,396		8,352	
	8,167	336	8,136	335	8,106	334	8,064	332	8,021	330
姫路市	2,324		2,319		2,315		2,308		2,302	
	2,293	32	2,288	31	2,283	31	2,277	31	2,271	31
尼崎市	83		84		86		87		88	
	0	83	0	84	0	86	0	87	0	88
明石市	58		57		57		56		55	
	0	58	0	57	0	57	0	56	0	55
西宮市	2,294		2,289		2,284		2,280		2,270	
	2,179	115	2,174	115	2,170	115	2,166	114	2,156	114
洲本市	6		6		6		6		6	
	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5
芦屋市	24		24		23		23		23	
	0	24	0	24	0	23	0	23	0	23
伊丹市	1,450		1,451		1,452		1,450		1,449	
	1,450	0	1,451	0	1,452	0	1,450	0	1,449	0
相生市	117		116		115		114		113	
	99	18	99	17	98	17	97	17	96	17
加古川市	43		43		43		42		42	
	0	43	0	43	0	43	0	42	0	42
赤穂市	217		217		217		217		217	
	213	4	213	4	213	4	213	4	213	4
宝塚市	2,124		2,122		2,119		2,117		2,114	
	2,050	75	2,047	75	2,044	75	2,042	75	2,039	75
三木市	1,066		1,056		1,046		1,036		1,026	
	0	1,066	0	1,056	0	1,046	0	1,036	0	1,026
高砂市	20		20		20		20		20	
	0	20	0	20	0	20	0	20	0	20
川西市	1,391		1,388		1,385		1,377		1,369	
	1,363	28	1,360	28	1,358	28	1,350	28	1,342	27

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
小野市	5		5		5		5		5	
	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5
三田市	25		25		25		25		24	
	0	25	0	25	0	25	0	25	0	24
加西市	14		14		14		13		13	
	0	14	0	14	0	14	0	13	0	13
丹波篠山市	190		185		185		185		185	
	188	2	183	2	183	2	183	2	183	2
丹波市	352		348		344		340		336	
	347	6	343	6	339	5	335	5	331	5
南あわじ市	143		143		143		143		144	
	142	1	142	1	142	1	142	1	142	1
淡路市	20		20		20		19		19	
	4	16	4	16	4	16	4	16	4	15
宍粟市	127		121		116		113		111	
	121	6	115	6	111	5	108	5	106	5
加東市	169		168		166		165		163	
	165	4	164	5	162	4	161	4	160	4
たつの市	402		397		392		387		383	
	391	11	387	10	382	10	377	10	373	10
猪名川町	215		213		211		209		207	
	215	0	213	0	211	0	209	0	207	0
稲美町	164		163		162		162		161	
	0	164	0	163	0	162	0	162	0	161
播磨町	246		245		244		243		242	
	0	246	0	245	0	244	0	243	0	242
福崎町	77		77		78		79		80	
	62	14	63	14	64	15	64	15	65	15
太子町	144		142		140		140		139	
	137	7	136	7	134	7	133	7	132	7
上郡町	67		66		65		64		63	
	64	3	63	3	62	3	61	3	60	3

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
佐用町	81		80		78		76		74	
	79	2	77	2	76	2	74	2	72	2
新温泉町	9		9		9		9		8	
	0	9	0	9	0	9	0	9	0	8
西脇多可 行政事務 組合	311		308		304		300		297	
	308	3	304	3	301	3	297	3	294	3
南但広域 行政事務 組合	263		259		255		252		248	
	259	4	255	4	251	4	248	4	244	4
中播北部 行政事務 組合	38		37		36		35		35	
	35	2	35	2	34	2	33	2	33	2
北但行政 事務組合	400		398		396		390		385	
	382	18	380	18	377	18	372	18	367	18
合 計	23,181		23,086		22,995		22,884		22,768	
	20,712	2,469	20,632	2,454	20,557	2,438	20,460	2,423	20,360	2,407

**別表8 特定分別基準適合物(その他プラスチック製
容器包装のうち白色トレイのみの収集分)の見込量**

合 計	
指定法人 引渡量	独自 処理量

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
神戸市	194		194		193		192		191	
	0	194	0	194	0	193	0	192	0	191
姫路市	32		31		31		31		31	
	0	32	0	31	0	31	0	31	0	31
尼崎市	83		84		86		87		88	
	0	83	0	84	0	86	0	87	0	88
明石市	27		27		27		26		26	
	0	27	0	27	0	27	0	26	0	26
西宮市	169		175		174		174		173	
	113	56	112	62	112	62	112	62	111	62
洲本市	2		2		2		2		2	
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
芦屋市	10		10		10		10		10	
	0	10	0	10	0	10	0	10	0	10
伊丹市	40		40		40		40		40	
	40	0	40	0	40	0	40	0	40	0
相生市	18		17		17		17		17	
	0	18	0	17	0	17	0	17	0	17
加古川市	33		33		33		33		32	
	0	33	0	33	0	33	0	33	0	32
赤穂市	2		2		2		2		3	
	0	2	0	2	0	2	0	2	0	3
宝塚市	85		84		84		84		84	
	53	31	53	31	53	31	53	31	53	31
三木市	7		7		7		7		7	
	0	7	0	7	0	7	0	7	0	7
高砂市	15		15		15		15		15	
	0	15	0	15	0	15	0	15	0	15

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
川西市	19		19		19		19		19	
	0	19	0	19	0	19	0	19	0	19
小野市	3		3		3		3		3	
	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3
三田市	21		21		20		20		20	
	0	21	0	21	0	20	0	20	0	20
加西市	12		12		12		11		11	
	0	12	0	12	0	12	0	11	0	11
丹波篠山市	2		2		2		2		2	
	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
丹波市	3		2		2		2		2	
	0	3	0	2	0	2	0	2	0	2
南あわじ市	1		1		1		1		1	
	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
淡路市	4		4		4		4		4	
	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0
宍粟市	4		4		3		3		3	
	0	4	0	4	0	3	0	3	0	3
加東市	4		4		4		4		4	
	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4
たつの市	8		8		8		8		8	
	0	8	0	8	0	8	0	8	0	8
猪名川町	2		2		2		2		2	
	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
稲美町	3		3		3		3		3	
	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3
播磨町	6		6		6		6		6	
	0	6	0	6	0	6	0	6	0	6
福崎町	2		2		2		2		2	
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
太子町	6		6		6		6		6	
	0	6	0	6	0	6	0	6	0	6

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
上郡町	3		2		2		2		2	
	0	3	0	2	0	2	0	2	0	2
佐用町	2		2		2		2		2	
	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
新温泉町	0		0		0		0		0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西脇多可行政事務組合	2		2		2		2		2	
	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
南但広域行政事務組合	2		2		2		2		1	
	0	2	0	2	0	2	0	2	0	1
中播北部行政事務組合	2		2		1		1		1	
	0	2	0	2	0	1	0	1	0	1
北但行政事務組合	9		9		9		8		8	
	0	9	0	9	0	9	0	8	0	8
合 計	831		836		834		832		829	
	215	617	214	622	213	621	213	619	212	617

別表9 2条6項物(スチール缶)の見込量

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
神戸市	1,477	1,472	1,466	1,459	1,451
姫路市	468	467	466	465	464
尼崎市	334	328	323	318	313
明石市	196	194	192	190	188
西宮市	745	711	679	648	618
洲本市	26	26	25	25	25
芦屋市	96	97	89	85	81
伊丹市	161	161	161	161	161
相生市	28	28	27	27	27
加古川市	238	236	235	233	231
赤穂市	37	37	37	37	37
宝塚市	291	277	263	250	238
三木市	100	99	98	98	97
高砂市	64	64	64	64	64
川西市	140	140	140	139	138
小野市	43	43	42	42	42
三田市	154	153	153	152	151
加西市	79	78	77	76	75
丹波篠山市	56	55	55	54	53
丹波市	58	55	52	49	46
南あわじ市	36	36	35	35	34
淡路市	32	32	31	31	31
宍粟市	21	20	19	19	19
加東市	47	47	46	46	46
たつの市	57	56	56	56	55
猪名川町	28	28	28	27	27
稲美町	21	21	20	20	20
播磨町	27	26	26	26	26
福崎町	25	25	26	26	26
太子町	21	21	21	21	21
上郡町	13	13	12	12	12
佐用町	14	14	14	13	13
新温泉町	7	7	6	6	6
西脇多可行政事務組合	72	72	71	70	69
南但広域行政事務組合	20	19	18	17	16
中播北部行政事務組合	10	10	9	9	9
北但行政事務組合	80	79	79	78	77
上記の合算量	5,321	5,244	5,161	5,083	5,004

別表 10 2条6項物(アルミ缶)の見込量

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
神戸市	2,923	2,912	2,901	2,886	2,871
姫路市	228	228	227	227	226
尼崎市	320	323	326	328	330
明石市	381	375	367	361	355
西宮市	677	685	692	700	707
洲本市	48	47	47	46	46
芦屋市	96	100	98	99	100
伊丹市	237	237	237	237	236
相生市	36	36	35	35	35
加古川市	249	247	245	243	241
赤穂市	49	50	51	52	53
宝塚市	229	231	230	230	230
三木市	70	69	68	68	67
高砂市	122	122	122	121	121
川西市	166	165	165	164	163
小野市	38	38	37	37	37
三田市	162	161	160	159	158
加西市	61	60	59	58	58
丹波篠山市	44	44	43	43	42
丹波市	62	63	63	63	63
南あわじ市	79	78	78	77	76
淡路市	64	64	63	62	61
宍粟市	29	28	26	26	25
加東市	43	43	43	42	42
たつの市	94	93	92	92	91
猪名川町	52	52	51	51	50
稲美町	34	34	33	33	33
播磨町	42	42	42	42	42
福崎町	21	21	22	22	22
太子町	35	35	34	34	34
上郡町	20	20	19	19	19
佐用町	24	23	23	22	22
新温泉町	29	28	28	27	26
西脇多可行政事務組合	88	87	86	85	84
南但広域行政事務組合	70	70	70	70	70
中播北部行政事務組合	25	25	24	24	24
北但行政事務組合	135	134	133	132	130
上記の合算量	7,080	7,066	7,041	7,015	6,988

別表 11 2条6項物(紙パック)の見込量

(単位:t)

市町等名\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
神戸市	356	354	353	351	349
姫路市	141	140	140	140	139
尼崎市	79	79	79	78	78
明石市	80	79	77	75	75
西宮市	109	107	106	105	103
洲本市	16	16	15	15	15
芦屋市	31	36	36	35	35
伊丹市	49	49	49	49	49
相生市	14	14	13	13	13
加古川市	64	63	63	62	62
赤穂市	19	19	19	20	20
宝塚市	59	59	59	59	59
三木市	22	21	21	21	21
高砂市	28	28	28	28	28
川西市	26	26	25	25	25
小野市	10	10	10	10	10
三田市	29	29	29	29	29
加西市	16	16	15	15	15
丹波篠山市	2	2	2	2	2
丹波市	8	8	8	8	8
南あわじ市	6	6	6	6	6
淡路市	12	12	12	12	12
宍粟市	10	10	9	9	9
加東市	12	12	12	12	11
たつの市	23	23	23	23	23
猪名川町	9	9	9	8	8
稲美町	10	10	10	10	10
播磨町	15	15	15	15	15
福崎町	4	4	4	4	4
太子町	15	15	15	15	14
上郡町	11	11	11	11	11
佐用町	11	11	11	11	10
新温泉町	4	4	4	4	4
西脇多可行政事務組合	7	7	7	7	7
南但広域行政事務組合	9	8	8	8	8
中播北部行政事務組合	3	3	3	3	3
北但行政事務組合	15	15	15	15	15
上記の合算量	1,332	1,330	1,321	1,311	1,303

別表 12 2条6項物(段ボール)の見込量

(単位：t)

市町等名\年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
神戸市	10,438	10,399	10,361	10,307	10,252
姫路市	970	968	967	964	961
尼崎市	3,705	3,765	3,822	3,875	3,927
明石市	1,235	1,208	1,172	1,129	1,091
西宮市	3,729	3,720	3,712	3,705	3,689
洲本市	225	223	220	218	215
芦屋市	885	911	905	902	899
伊丹市	1,621	1,621	1,622	1,621	1,619
相生市	159	158	157	155	154
加古川市	869	863	858	850	843
赤穂市	260	260	260	260	260
宝塚市	2,391	2,392	2,396	2,393	2,383
三木市	236	234	232	230	227
高砂市	359	357	356	355	354
川西市	1,487	1,484	1,481	1,472	1,464
小野市	56	56	56	55	55
三田市	600	598	595	591	588
加西市	109	107	106	105	103
丹波篠山市	298	294	290	287	283
丹波市	225	222	220	217	215
南あわじ市	245	245	245	245	245
淡路市	265	262	259	256	253
宍粟市	119	114	109	107	105
加東市	55	55	54	54	53
たつの市	153	152	150	149	147
猪名川町	284	281	279	276	273
稲美町	191	191	190	189	188
播磨町	143	143	142	142	141
福崎町	42	43	43	44	44
太子町	69	69	68	67	67
上郡町	29	28	28	27	27
佐用町	29	28	28	27	26
新温泉町	178	174	170	167	163
西脇多可行政事務組合	301	298	295	291	288
南但広域行政事務組合	309	305	300	296	291
中播北部行政事務組合	55	53	52	51	50
北但行政事務組合	573	571	568	562	556
上記の合算量	32,896	32,851	32,764	32,638	32,499

参考資料

参考資料1	目標設定の考え方	36
参考資料2	市町における分別収集品目	37
参考資料3	品目別排出量の見込み	38
参考資料4	品目別分別収集量の見込み	38

参考資料1 目標設定の考え方

(1) 目標値の算定方法

- ① 容器包装廃棄物の分別収集量:収集量の実績値に施策の効果や将来の人口変動等を加味して推計
- ② 容器包装廃棄物の排出量:排出量の実績値に将来の人口変動等を加味して推計
- ③ 分別収集率(%) = $\frac{\text{①容器包装廃棄物の分別収集量}}{\text{②容器包装廃棄物の排出量}} \times 100$

(2) 目標値の考え方

- ア. 分別収集量(分子)は、人口減少に加え、排出削減により減少するが、回収強化、回収体制の整備、広報活動の展開などの施策により、一定量の収集量を確保する。
- イ. 排出量(分母)は、容器包装削減の施策等を推進することで人口減少以上に削減する。
- ウ. 以上の取組により、分別収集率を目標年度において向上させる。

分別収集促進計画の計画値

	計画値	
	令和5年度 (計画初年度)	令和9年度 (最終目標年度)
分別収集量	112,813t	110,770t
排出量	268,814t	260,974t
分別収集率	42.0%	42.4%

参考資料 2 各市町における分別収集品目

計画期間中における各市町ごとの分別収集品目は以下のとおりである。

市町名	スチール缶	アルミ缶	びん			紙パック	段ボール	その他紙	ペットボトル	その他プラ
			無色	茶色	その他					
神戸市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
姫路市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尼崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明石市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
洲本市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芦屋市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊丹市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相生市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加古川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
赤穂市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西脇市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宝塚市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三木市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高砂市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川西市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加西市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
丹波篠山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
養父市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
丹波市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南あわじ市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
淡路市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宍粟市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加東市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
たつの市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
猪名川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多可町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
稲美町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
播磨町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福崎町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神河町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太子町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上郡町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐用町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
香美町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新温泉町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

参考資料3 品目別排出量の見込み

県内で排出される容器包装廃棄物の品目別排出量の計画値は、以下のとおりである。全ての品目で減少していく傾向にある。

(単位:t)

品目\年度		R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
缶類	スチール缶	7,341	7,228	7,105	6,996	6,891
	アルミ缶	9,260	9,231	9,182	9,143	9,102
びん類	無色ガラスびん	14,517	14,340	14,145	13,965	13,789
	茶色ガラスびん	10,190	10,055	9,913	9,781	9,653
	その他ガラスびん	8,788	8,720	8,636	8,555	8,479
紙類	紙パック	8,613	8,525	8,432	8,349	8,266
	段ボール	47,712	47,483	47,133	46,921	46,706
	その他紙製容器包装	43,744	43,478	43,186	42,938	42,705
プラスチック類	ペットボトル	18,789	18,701	18,590	18,496	18,403
	その他プラスチック製容器包装	99,860	99,150	98,366	97,670	96,980
合 計		268,814	266,911	264,689	262,813	260,974

注:小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳があわない場合がある。

参考資料4 品目別分別収集量の見込み

県内の容器包装廃棄物の分別収集量は表のとおりである。品目別に見ると、全ての品目で収集量の減少が予想されている。

(単位:t)

品目\年度		R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
缶類	スチール缶	5,321	5,244	5,161	5,083	5,004
	アルミ缶	7,080	7,066	7,041	7,015	6,988
びん類	無色ガラスびん	8,404	8,338	8,270	8,200	8,129
	茶色ガラスびん	6,255	6,205	6,156	6,105	6,053
	その他ガラスびん	6,164	6,147	6,124	6,096	6,070
紙類	紙パック	1,332	1,330	1,321	1,311	1,303
	段ボール	32,896	32,851	32,764	32,638	32,499
	その他紙製容器包装	8,278	8,311	8,286	8,253	8,213
プラスチック類	ペットボトル	13,904	13,884	13,846	13,794	13,744
	その他プラスチック製容器包装	23,181	23,086	22,995	22,884	22,768
合 計		112,813	112,461	111,964	111,379	110,770

注:小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳があわない場合がある。

